

令和3年10月22日

関係各位

指定障害者支援施設 津田療護園

施設管理者 大熊 康仙

面会制限一部緩和について（ご案内）

仲秋の候、皆様にはますますご清栄のことと存じます。平素より施設運営にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。また、これまで面会制限をはじめとする感染対策へのご理解ご協力に対し、あらためて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、令和3年9月30日をもって「緊急事態宣言」が解除され、その後も減少傾向にあることから、当施設におきましても、面会制限を一部緩和し、従来のオンライン面会に加え、利用者様との対面面会を11月1日より再開させていただきます。

つきましては、面会のご予約・実施方法に関し、下記および別紙をご確認の上、ご予約いただきますようお願いいたします。

なお、今後インフルエンザの流行も懸念されることから、状況により、急遽面会を中止させていただきますことがございますので、予めご了承ください。

記

《面会方法について》

面会再開日	令和3年11月1日（月）～
事前予約	開始日：令和3年10月25日（月）～ 電話番号：072-858-1755 受付時間：月～土（日・祝日除く）10:00～16:00 ※前日までの予約制とし、<u>予約なしの面会は原則お断りします。</u> <u>同じ人の予約は、2週間に1回とします。（公平性を期すため）</u>
面会日	<u>月曜日、水曜日、木曜日、土曜日</u> （火曜日、金曜日、日曜日、祝祭日は面会不可）
面会時間	<u>14:00～16:00</u> ※利用者様1名につき、フロア職員1名が付き添います。 ①14:00～14:30 ②14:30～15:00 ③15:00～15:30 ④15:30～16:00 ①～④の面会枠30分の内、15分以内／1回（厳守） （面会ごとの消毒を実施のため） 面会にお越しの際に、準備等ですぐに面会ができない場合もございます。 <u>密を避けるため、面会開始10分前にお越しください。</u> スムーズな面会の交代にご協力ください。
面会人数	<u>ご家族様の代表者1名及び同行者1名のみ（付添いが必要な場合は、1名のみ可）</u> <u>同行者=身元保証人が許可する親族のみとし、知人・友人の方はお控えください。</u> <u>乳幼児、未就学児、小学生はご遠慮ください。</u>
面会場所	施設内指定面会場所（1階ホール）限定 <u>（フロア内への入室禁止）</u>

〈面会手順〉

- ① ご来園時、受付で面会希望の旨を職員にお伝え頂き、職員が非接触タイプの検温計にて測定。発熱がないことを確認します。但し、発熱や上気道症状（咽頭痛、咳等）のある方はご遠慮願います。
- ② 受付で所定用紙に必要事項をご記入ください。面会札をお渡します。（面会終了後、面会札は受付にご返却ください）
- ③ ご来園時には不織布マスク及びフェイスシールドを持参、着用の上、面会前後の手洗い・手指消毒、うがいに協力願います。

※十分な体調でのご面会をお願いします。

施設内面会の遵守・注意事項

○面会時のお願い事項

- ・不織布マスク、フェイスシールド持参、着用をお願いします。
- ・面会時、1m以上の距離を保ち、なるべく利用者様に触れないようにご配慮をお願いします。
- ・職員が指定する場所で、アクリル板を挟んでのご面会となります。
- ・面会終了ごとに、テーブルや椅子等の消毒のため、5分間のインターバルを設けます。
- ・飲食物の持ち込みや飲食はできませんのでお持ちにならないでください。
- ・居室やフロア内での面会は不可。※但し、急な体調不良等の場合は、個別に対応します。
- ・利用者様の体調等を考慮し、オンライン面会は引き続き対応します。
- ・当施設の面会ルールや注意点等をご理解いただけない場合、面会の中断やお断りをさせていただきますのでご了承ください。

○面会が中止になる場合

施設内に新型コロナウイルス感染症若しくはインフルエンザ等の感染があった（疑いも含む）場合
近隣地域で新型コロナウイルス感染者数が多数発生。国や大阪府又は準ずる機関が中止を求めた場合

○感染対策

「面会者健康チェックリスト」を確認頂き、1つでも該当する場合は予約済みの場合でもキャンセル
ください

【面会者健康チェックリスト】

- ◇37.5以上の発熱がある ◇過去2週間以内に発熱、味覚異常、嗅覚異常があった
- ◇2週間以内に始まった咳がある ◇体がだるい ◇気持ちが悪い・吐き気がある
- ◇過去1週間以内に嘔吐した ◇咽頭痛 ◇下痢 ◇くしゃみ・鼻水がある
- ◇目が充血、又は結膜炎がある ◇同居人が発熱している
- ◇過去2週間以内に感染者、感染疑いのある者と接触がないこと
- ◇過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航歴がないこと

※1つでも該当がある場合は面会が出来ません。ご了承ください